



議会だより よつかいどう

発行：四街道市議会
TEL.043-421-6152

編集：広報広聴特別委員会
FAX.043-424-2016

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
E-mail:ygikai@city.yotsukaido.chiba.jp



「柔道一直線」

仲間と共に鍛錬に励む日々。
今は「人生の土台作り」との思いで前進あるのみ!!

（場 所：四街道警察署前
撮影日：平成29年6月16日
撮影者：中原三代子）

表紙写真
募集!

主な内容

- 第6回議会報告会について … 2～3
- 主な議案の概要及び委員会審査概要 …… 4～7
- 採決結果一覧 …8
- 一般質問 …… 9～15
- 委員会行政視察レポート …… 15～16

■次回の定例会は8月28日～9月27日の予定です。

一般質問は9月6日～8日、11日～14日の予定です。
詳細は市ホームページの会期日程(案)をご覧ください。
本会議の傍聴は、開会30分前から受付をしています。
本会議の様子は、インターネットでもご覧になれます。
(生中継と録画中継があります)



市ホームページアドレス <http://www.city.yotsukaido.chiba.jp>

詳しくは議会事務局 TEL 043-421-6152(直)までお問い合わせください。

「少人数なので、議員と直接話が出来、本音も話せた。」 第6回議会報告会

「第6回議会報告会」を5月21日文化センターにおいて開催しました。

22名中21名の議員と27名の市民の参加のもと開催しました。

議会報告会の趣旨や昨年12月議会及び今年3月議会の状況や議会の審議について報告を30分程度行い、その後4グループに別れ、それぞれのグループごとに、平成29年度の予算審査の行われた3月議会での議会審議などを自由に自由討議という形式で、意見交換を行いました。



昨年10月の第5回議会報告会では、常任委員会ごとの3分科会に別れ、集中豪雨対策、JR四街道駅北口広場再整備、次期ごみ処理場問題、小中学校エアコン設置等についてテーマを設定して意見交換を行いました。今回は、テーマを設けず参加者の意見をもとに討議をするにとしました。参加者から前回同様、全体会で、質疑時間を設けることやグループ会で、テーマを設定したほうが良いという意見もありました。



全体会の様子

議員を身近に感じられ話しやすく、有意義な議会報告会となったとの意見が、グループ会での討議や終了後のアンケートに記入されていました。内容の主なものは次のとおりでした。

①総務部門に関するご意見

・財政も厳しくなっており、庁舎の建て替え、ごみ処理施設の施設など、多額の建設費が予定されている。場当たりの対応でなく、財政の中期計画の策定が必要。

・新庁舎、次期ごみ処理施設3・3・1号線などの問題のチェックと将来の負の遺産とならないためにも中期の財政計画をたててもらいたい。

・庁舎のパブリックコメント意見が22件で市民の意見を聞いているといえるのか。複合施設についても市民の声を聞く場を設けてほしい。

・収入は若い人を増やさないこと。若い人が、結婚しないと人口が減るので、対策が必要。

・他市の婚活事業を参考にしている市にお金を落としたときに、補助金を出す市があると聞いた。70歳を過ぎて、免許返納のことが心配。遠くのスーパーなどが

便な生活となる。2年間は、バスの優待券があるというが。利根川からの取水を増やすとの話を聞いた。せっかくなので、地下水なのにもつたいない。市税を増やすために、四街道ウォーターの販売も考えたら。市役所の食堂は、昭和30年代だと思ふ。

・行革で、1・8%減らしたというが予算書を見ても良くわからない。今後も削減が続けられるか丁寧な説明を。

・通常、会社であれば事業計画に主要な変動要因が記載されている。行政においても起債や職員人件費、基金などについてもつと丁寧な説明を。

・防犯パトロールを10年続けてきているはず。組織の強化と経験交流し励ましあって今後も貢献したい。

・在留外国人に対して、どのようなサポートをしているのか。東日本大震災の際、外国人がパニックになった。

②教育民生部門に関するご意見

・障がい者の居場所づくりの請願がなぜ否決になったのか。

・自殺問題に四街道はどう取り組んでいるのか。

・教育長の決意表明が聞きたい。八木原小学校や文化財などは、まったく整備されていない。

・小中一貫教育について、子どもが不登校になっていたので教育側もしっかりやっていただきたい。

③都市環境部門に関するご意見

- ・J R 四街道駅北口広場整備はどうなっているのか。
- ・駅北口広場整備が浮上し、凍結となったが、北口はまだ新しいのではないか。
- ・3月議会の下水道特別会計に反対する討論をした議員が、基金の繰入が条例違反と発言していた。電柱が、ドブ板の真ん中に立っている。地下に電線を埋設するなど歩く人が安全に歩けるようにしてほしい。下水に土砂や草が生え冠水する状態。定期的に点検してほしい。



グループ会の様子

・40戸連単の規制は出来ないのか。

・前は、みそらの都市計画道路用地が駐車場として使えたのに。

・次期ごみ処理施設用地についてもどれだけ調査をしてどのよう

な動きをしているのか、市民にはわからない。

・吉岡の新たなごみ焼却施設予定地への違法残土の投棄が疑われていると聞くが、栗山の違法残土投棄事件の二の舞は許されな

いと思うが。

・ごみ焼却場の問題は、市民全体の問題だと思う。残土の不法投棄の有無についてポーリング調査を実施すべき。

・次期ごみ処理施設焼却炉の機種選定について市民にはわからないので、パブリックコメントな

どをしつかりやってほしい。

・ごみ処理基本計画によるとプラスチックごみが平成33年に可燃

ごみになるというが、どこで燃やすのか。ごみの有料化計画の

市民への情報提供が不十分

ごみ収集が有料化されると聞いたが。

・イオンは、来るのか来ないのかはつきりしてほしい。

・空き家対策をきちんとしないと税金の滞納など大きな問題にな

る。

・各議員の選挙公約はどうなっているのか聞きたい。

・18歳以上の選挙人に対して、議会に関心を持ってもらえるよう

に取り組んでほしい。

・議会基本条例が制定されてから3年経つが、改革が進んでいない。政治倫理条例の制定はどうなっているのか。

・議会費が高すぎる。議員定数削減に取り組んでほしい。

・議会改革特別委員会を設置してほしい。

・議事を傍聴していて、居眠りやメール操作など不真面目な議員が目につく。責任ある行動を求めたい。

・一般質問について、質問書などすべて執行部に提出し、お互い原稿を読んでいるようではダメ

だ。

・議員の政務活動費はきちんとした用途に使われ、公開されているのか。

・政務活動費を一括払いでなく、後精算をしていただきたい。

・市民と議会との闊達な意見交換が行われ、有意義な報告会となりました。また、政務活動費や日頃の議員活動への意見など、厳しい指摘もありましたが、市民と議員との距離が縮まり、議員も日頃接している支持者以外の市民と意見交換の機会となり、市民とともに歩むとの意識の醸成が進んだと感じました。

・なお、いただいた意見については、行政への対応や議会活動への参考にさせていただくこととしていきます。

・議会報告会を通じて、市民のための開かれた議会が一步一歩、前進していくものと考えます。

・次回の議会報告会の開催については、11月18日午前10時より文化センター2階会議室で、「第7回議会報告会」を予定しています。

・より充実した報告会となるよう広報広聴特別委員会一同、準備を進めているところです。

（広瀬 義積記）

④議会に関するご意見



グループ会の様子

主な議案の概要及び委員会審査概要

今議会では、専決処分の承認、条例の改正、平成29年度一般会計補正予算についてなど8件の議案と2件の請願の審議や議決が行われました。

主な議案と委員会での審査内容は以下のとおりです。
(採決結果一覧はP8)

総務

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(承認)

【提案理由】 本案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、市民税、固定資産税に係る所要の規定を整備する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案されたものである。

【質】 今回の市税条例改正の居住用超高層建築物について、本市を対象はあるか、プラーサ・ヴェールは該当するか。

【答】 今回の改正の対象建築物は、平成29年1月2日以降に建

築された、高さ60mを越えた建築物であるため、本市には対象となる建築物はない。プラーサ・ヴェールについても建築年月日、高さのいずれにおいても該当しないため対象とはならない。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(承認)

【提案理由】 本案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、都市計画法に係る所要の規定を整備する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案されたものである。

【質】 今回の法改正により都市計画法は上がるのか。

【答】 法改正により、都市計画法が上がることはない。

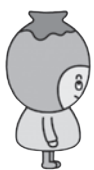
議案第5号 専決処分の承認を求めることについて(承認)

【提案理由】 本案は、平成29年度四街道市一般会計補正予算(専決第2号)について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案されたものである。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248億6101万1千円とするものである。

【質】 訴訟代理委託について、内容の詳細な説明を。

【答】 訴訟は、みそら小こどもルーム新築工事に係る損害賠償等請求事件で、平成29年3月21日千葉地方裁判所判決において市が勝訴したことを、不服とした控訴審である。



議案第7号 四街道市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

【提案理由】 本案は、人事院規則の一部改正に伴い、育児休業の再度の取得等に関する規定の整備を行うため提案されたものである。

【質】 改正内容にある「当面」について具体的な説明を。

【答】 保育所に入所申込みをしているが、当面、保育が行なわれない場合は、育児休業期間が満3歳に満ちるまで、期間延長が出来るということである。

議案第8号 平成29年度四街道市一般会計補正予算(第1号)(可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8428万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249億4529万3千円とするものである。

継続費については、庁舎等整備事業の2件を追加するものである。

〔総務常任委員会所管事項〕

質 庁舎等整備事業の庁舎整備基本設計等策定支援業務委託料について、内容の説明を。

答 庁舎建設に向けた基本設計の技術的な助言や支援等を委託するもので、経験があり専門的知識をもつ千葉県建設技術センターと随意契約する予定である。

質 新館の耐震診断について今後のスケジュールの説明を。

答 8月ごろ一般競争入札で発注を行い、年度内の完了を予定している。

質 耐震診断について2度目になるが必要性はあるのか。前回とは違う方法なのか、説明を。

答 前は平成13年の実施であり、16年が経過していること、その後東北地震等があったということなどを踏まえて、改めて最新の基準による耐震診断を行った上で、確実な補強を行う必要があると考えている。

質 市町村役場機能緊急保全事業は、平成32年度までと、実質残り3年半ぐらいしか残っていないが、見通しはどうか。

答 市町村役場機能緊急保全事業の期間に対応したスケ

ジュールを組んでいる。

質 当市に対してサイバー攻撃の事例はあるか。

答 攻撃はあると思うが、侵入された事例は現在のところはない。



本館



新館



本館

都市環境

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて
(承認)

【提案理由】 本案は、平成29年度四街道市一般会計補正予算(専決第1号)について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案されたものである。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248億6053万円とするものである。

質 みそら自治会が千葉県公害審査会に申し出た内容や、調停を求めている項目は、示せないのか。

答 調停の具体的内容や手続きは、原則、非公開となっております。資料の提出はできないが、主な争点は、施設の操業停止と、補償についてなどである。

質 調停の今後の具体的なスケジュールは。

答 千葉県公害審査会内で双方の意見に対する検討が行われ、その後、調停委員会が開催される。なお、調停委員会の日程はまだ決まっていない。

議案第8号 平成29年度四街道市一般会計補正予算(第1号) (可決)

〈都市環境常任委員会所管事項〉
質 ごみ処理施設周辺対策事業の道路設計等委託料3007万8千円について、詳細な内容説明を。

答 市道吉岡4号線の詳細設計を行うもので、将来的に収集車や搬出車両も利用するため、幅員を拡幅し、歩道の位置や、その他事項を地元と協議しつつ検討し、整備するものである。

質 次期ごみ処理施設整備事業の手数料21万6千円について、発電設備等の協議の費用とすることだが、もう少し詳しく説明を。

答 手数料については、発電設備等接続検討手数料で、次期ごみ処理施設の熱利用による発電の電力買い取り主体となる東京電力に対し、技術的な検討を申

し込む手数料である。

質 空き家実態調査業務委託料539万円について、住生活基本計画でも空き家等実態調査を実施しているが、今回の調査との違いは。

答 平成26年度実施の調査では、市内10地区を対象に一戸建て住宅を調査したが、この時点では空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく指針が公表されておらず、特定空家等の詳細が不明瞭であったため、今回、特定空家等の条件を考慮したうえで、市内全地区を対象として実態調査をするものである。

教育民生

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて(承認)

〔提案理由〕 本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の算定に関する規定を整備する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の

規定により専決処分したので、**同条第3項の規定により提案されたものである。**

質 軽減による国保税の影響はどのぐらいと見込んでいるのか。

答 この軽減による対象世帯を110世帯と見込んでいる。1世帯当たり2万円の軽減と見込むと200万円程度の減額となる。27年度実績では、軽減による負担金が国・県から併せて7割あるので、市の最終的な負担は60万円程度と見込んでいる。

議案第6号 四街道市社会福祉基金条例の制定について(可決)

〔提案理由〕 本案は、積立運用に限定している四街道市社会福祉基金について、資金用途を拡大した運用性を有する基金に見直すため提案されたものである。

質 今回、全部改正する前の条例における基金原資となる寄附金は、どのような状況だったか。また、基金の利息を社会福祉協議会への補助金として支出することについては、どうか。

答 寄附金は平成19年を最後に、その後はなく、利息を社会

福祉協議会へ補助金として交付した額は、平成13年から平成19年までで、120万8千円あったが、平成20年以降はなかった。
質 改正により、社会福祉の推進に資する事業の資金に充てることだが、できるようなるといふことだが、具体的な事業は何か。

答 社会福祉の増進に資する事業の資金として、地区社会福祉協議会の活動拠点の整備事業補助や、社会福祉増進に資する事業全般に充てる予定である。

議案第8号 平成29年度四街道市一般会計補正予算(第1号) (可決)

〈教育民生常任委員会所管事項〉
質 地区社会福祉協議会活動拠点整備等事業補助金について、詳細な説明を。

答 5中学校地区にある6つの地区社会福祉協議会が、年間を通して安定的に事業を実施できるようにするため、活動拠点整備等の補助金を交付するものである。

質 補助金は、6つの地区社会福祉協議会に交付されるのか。また、交付額408万円について

て、詳細な説明を。

【答】 6つの地区社会福祉協議会のうち、四街道中学校地区、千代田中学校地区、旭中学校地区の3地区の活動拠点整備に交付するもので、内訳は、事業経費として3地区に各100万円、備品購入費として3地区に各34万円、建物借上経費として1地区に6万円、合計408万円である。

【質】 地域生活支援事業で手話通訳者賃金が計上されているが、現在の配置は何名か。また、日数を週2日から5日にした理由は。

【答】 設置手話通訳者は1名である。日数増の理由は、団体からの要望があったためである。

【質】 旭中学校区を外国語指導助手派遣事業のモデル地区に指定した理由は。

【答】 旭中学校区が小中学校のキャリア教育推進を通して密接な連携を行っていることと、同学校区内の4小学校がすでに英語教育を実践している実績を踏まえ、モデル地区に指定した。

【質】 対象の学年は。
【答】 小学校1年生から6年生までとなる。

請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書（採択）

【請願理由】 国において、平成23（2011）年度に小学校1年生の35人以下学級が実現しました。平成24（2012）年度は、新たに小学校2年生の35人以下学級編制が可能となり、各都道府県においても、学級定員規模を縮小する措置が、都道府県単費で行われています。しかし、国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準にさらに格差が生まれることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、「義務教育費国庫負担法」第一条に明記されている「教育の

機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

請願第3号 「国における平成30（2018）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書（採択）

【請願理由】 教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っており、しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取りまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえません。子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、平成30（2018）年度にむけての予算の充実をはたさかけていただきたいと考えます。

1. 震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
2. 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
3. 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること
5. 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
6. 危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
7. 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること

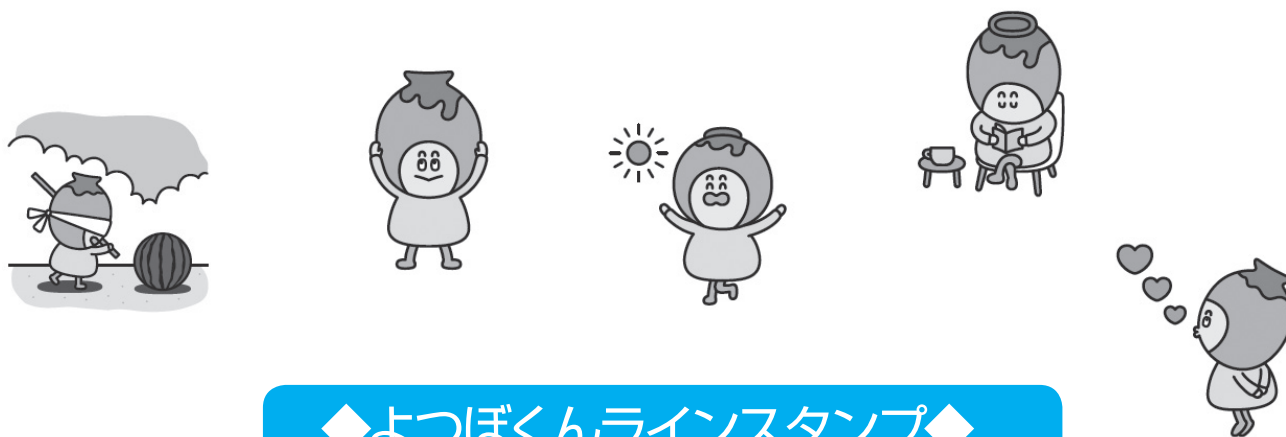
※紙面の関係から 請願理由は一部抜粋しています。

平成 29 年第 2 回 (6 月) 定例会採決結果一覧

全：全員賛成 多：賛成多数 少：賛成少数 ○：賛成 ×：反対 退：退席

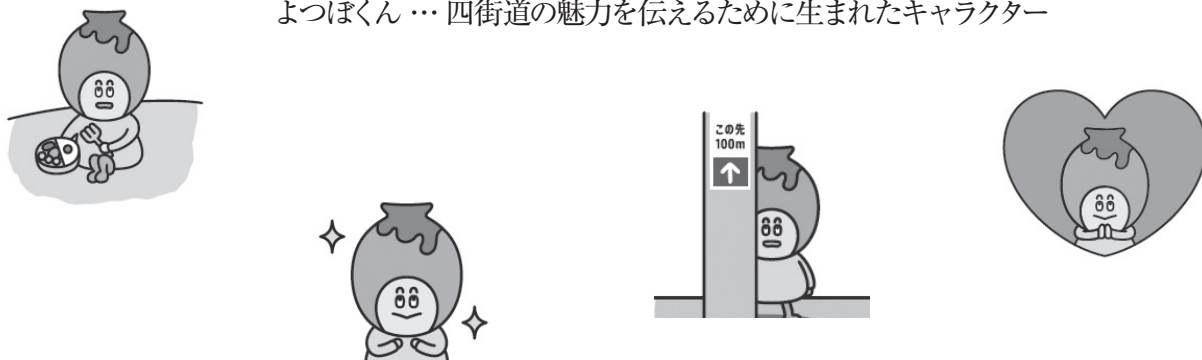
番 号	議 案 名	結 果	阿部百合子	津島秀樹	大越登美子	西塚義尊	成田芳律	栗原愛子	関根登志夫	中島康一	栗原直也	坂本弘毅	大谷順子	清水清子	※岡田哲明	戸田由紀子	石山健作	広瀬義積	山本裕嗣	森本次郎	高橋絹子	長谷川清和	阿部治夫	清宮一義
議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 2 号	専決処分の承認を求めることについて	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 3 号	専決処分の承認を求めることについて	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 4 号	専決処分の承認を求めることについて	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 5 号	専決処分の承認を求めることについて	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 6 号	四街道市社会福祉基金条例の制定について	多	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 7 号	四街道市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 8 号	平成 29 年度四街道市一般会計補正予算(第 1 号)	多	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○
請願第 2 号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第 3 号	「国における平成 30 (2018) 年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長(岡田 哲明)は、採決には加わりません。



◆よつぼくんラインスタンプ◆

よつぼくん…四街道の魅力を伝えるために生まれたキャラクター



一 般 質 問

第2回定例会では6月15日から16日、19日から23日までの7日間、19人の議員による一般質問が行われました。この中から質問項目を要約して掲載します。

詳しくは、市立図書館、市役所2階の情報公開室に設置の会議録、または市ホームページの会議録検索（9月予定）でご覧いただけます。

各議員が行った質問については、紙面の都合により、一部だけを掲載しました。

市ホームページアドレス：<http://www.city.yotsukaido.chiba.jp>



市長の施政を問う

阿部治夫議員

問 市町村役場機能緊急保全事業について、庁舎の現状はどのようになっているか伺う。

答 本館は、築48年が経過し、老朽化が進んでおり、耐震性も3階建部分のI s値が0.25と低く、大地震の際、業務継続は困難であることが予想される。庁舎全体は、スペースにゆとりがなく、バリアフリーの対応が不十分であり、一部事務が分散されて、市民のための庁舎として十分機能し得ない状況である。

問 学校教育について、中学生模擬議会の目的と成果について伺う。

答 次代を担う中学生の皆さんの意見を聞くことにより、今後の市政の参考とするとともに、議会制民主主義制度の根幹となる議会運営の仕組みを学習していただくことを目的としている。体験的学習を通じ市政をはじめ政治への興味、関心が高まるとともにふるさと四街道への思いが一層深まることを期待している。

問 認知症対策について、本市の認知症の取り組みについて伺う。

答 認知症対策の取り組みとして、認知症地域支援推進員又は認知症コーディネーターの配置、認知症サポーター養成講座の実施、高齢者街かど相談所の設置、いきいき脳の健康講座等の開催を行っている。なお、認知症ケアパスの各戸配布及び認知症初期集中支援チームの設置に向けた調整を行っている。

魅力あふれる街づくり

坂本弘毅議員

問 通学路への防犯カメラを早期に設置すべきだが今後どのように進めていくか。

答 犯罪の発生状況を勘案し、関係機関と協議するとともに、千葉県補助動向等を注視していく。

問 ホタルの自生する自然環境を未来への遺産として残すためにも今取るべき対策をどのように真剣に考えているか。また、市としての積極的な取り組みはあるか。

答 旭ヶ丘隣接の休耕田をホタルの自然観察地とし地域の皆様等の協力を得て整備している。また、ホタルの観察を含めたナイトハイキングを計画している。

問 健康な高齢者育成のために総合公園体育館のトレーニングルーム施設を無料開放しはどうか。

答 介護予防事業は、地域のコミュニケーション作りも目的なので無料開放によることは考えていない。

問 中学校での部活動において新設要望が多くあるようだがその場合、教育委員会としてどう対応するのか。

答 部活動の新設については校長が総合的に判断するものだが、学校から運動部活動指導者派遣の要請があれば教育委員会では引き続き適切に対応していく。

問 イオン進出と大きく関連のある都市計画道路3・3・1号線の現在までの進捗状況はどうなっているか。

答 進捗状況は、平成28年度で事業用地の取得が完了し、現在、権利者が事業所移転の作業中である。工事は事業費ベースで約47%の進捗率である。

「地域共生社会」を目指して

清水清子議員

行政の公的支援の「縦割り」から「丸ごと」へ、また、教育、福祉、医療、就労など包括的かつ継続的な支援を目指すべく第2次四街道市地域福祉計画から以下4点質問をする。

問 シニアクラブ・シニアクラブ連合会の支援・実態・課題についてのうち、支援事業から30人以下への支援について。

答 今後の単位クラブの会員数の動向をみながら考えていきたいと思う。

問 市民協働によるまちづくりの推進の支援・課題について。

答 みんなで地域づくりセンターによる地域づくりのサポート、コラボ四街道の効果的な活用等を通して新たな担い手を育成する。市民団体の維持・継続、自立等が課題として挙げられる。

問 元気な高齢者が活躍する場への支援について、シルバー人材センターの実態・課題について。

答 平成28年度末現在で、564人の会員が、様々な仕事に就いている。受注件数は、平成28年度が4166件で、平成27年度と比較して144件の増加で、順調に推移している。今後は新たな会員の獲得が課題と聞いている。

問 福祉サービスの充実と質の向上から、引きこもりの実態・対応・課題について。

答 「ひきこもり」は、把握が困難であるが、地域住民等からの情報提供により、くらしサポートセンターがアウトリーチを行い相談・支援を行っている。昨年度は、相談44件のうち10件の外出成功につながった。

市庁舎整備について

関根登志夫議員

問 庁舎が被災した場合に及ぼす市民への影響とは具体的に何か。

答 最も懸念することは、電気、電話、情報系の基幹部分の被災であり、災害対応をはじめ、あらゆる業務の遂行に支障をきたす恐れがある。

問 庁舎整備を実行に移すと決断した理由は何か。

答 市町村役場機能緊急保全事業は、財政的に有利な制度であり、庁舎整備を有利な条件のもとで実行に移せる今が好機であると判断したものである。

問 今後のスケジュールについて。

答 庁舎整備基本計画（案）を正計画とし、29年～30年基本設計、30年～31年実施設計、33年3月新庁舎完成、全ての工事完了は、34年秋頃である。

問 防犯灯・街路灯のLED化において四街道市は先進市であると思うが、近隣市と比較すると、どのようになっているか。

答 市では、平成25年度に県内でもいち早くLED化を実施し、当市のようにほぼLED化されている近隣市は千葉市がある。

問 電気料金は、以前の防犯灯と比較すると、どのくらい削減できているか。また、二酸化炭素の排出量はどのくらい削減できているか。

答 防犯灯とガス灯をLED化した合算と比較すると約61%の光熱水費が削減されている。また、二酸化炭素の排出量は年間1000トン以上削減されている。

鹿放ヶ丘地域の安全対策について

清宮一義議員

問 大日・鹿放ヶ丘1号線及び2号線について交通不便解消のためヨッピーを運行している。この路線は、大型交通も多く非常に危険である。バスの利用者、小中学生の安全確保のため、側溝に蓋の設置をお願いしたいがいかがか。

答 側溝の蓋の設置については、他の地区からの要望もあることから、順次設置したいと考えている。

問 国道51号線は、千葉市区域を4車線で整備され、しばらくたっている。四街道区域について、吉岡十字路交差点付近の事業の進捗状況を伺う。又、同じく情報大学から吉岡交差点までの事業進展が見られないようだが進捗状況について伺う。

答 用地測量の終わっている吉岡十字路交差点付近において、用地買収を進めているところであると千葉国道事務所より伺っている。又、情報大学から吉岡交差点までの進捗状況は、千葉県において引き続き用地取得に努めているところである。

問 武道館の建設の取組について、老朽化が激しく建て替え希望の声が聞かれるが建設計画について伺う。

答 武道館の建設計画について、都市再生整備計画に位置づけられなかったため、現在、活用可能な補助制度等について調査研究を重ねているところである。

安全で安心な暮らしを守るために

森本次郎議員

問 わらびが丘地区の交通安全対策は、車止めの移動やU字溝の補修が実施されたが、ゾーン30等の整備予定は。

答 ゾーン30については、千葉県警察本部及び四街道警察署が現地立会いを実施し、平成29年度内にゾーン30の指定を行う予定と聞いている。

問 「3市連携」について、市民がその成果を実感できる野球観戦が可能な「ふれあいパースポート」の導入はできないか。

答 本市においては、このようなサービスは未実施であり、小中学生が利用できる市の有料施設も少ないことから連携協議を行うことは難しいと考えている。

問 羽田空港の再拡張に伴う騒音被害の軽減に向けて、最低高度の順守、航路の変更を要請できないか。

答 天候等不測の事態を除き概ね想定された高度で飛行していると思われるが現行の高度でも苦情があるため、更なる飛行高度の引上げと改善を求めていく。

問 48億円の事業費がかかる新市庁舎建設の財源調達の一環として、都市核北地区・第2庁舎などの市有地売却を検討すべきではないか。

答 都市核北地区の活用は、新市庁舎建設時の駐車場として重要であり、文化センターの駐車場としても必要である。提案については、検討材料の一つとして考えている。

安心安全な街づくりについて

栗原愛子議員

問 外国人向けごみ収集案内表について世帯数の多いアフガニスタンに対応したペルシャ語の案内表があるというが中国、タイ、韓国の案内表も作っていただけではないか。

答 今後、中国語をはじめ、ベトナム語、韓国語など、それぞれの母国語記載の作成に向けて、関係部署と連携を図りながら対応していく。

問 市道南波佐間―内黒田線は大型ダンプ等の駐車場がある為、隣接住民の家屋振動やひびが入り困っている方々がいる。改善を図っていただけはないか。

答 当該箇所の振動対策については、道路維持工事等で検討するが、他の地区からの要望もあることから順次対応したいと考えている。

問 次期ごみ処理場となる吉岡地区に対し生活基盤の向上、促進する計画はあるのか。

答 吉岡区と次期ごみ処理施設建設等に関する連絡協議会を設置し、地域振興事業等について協議を進めている。

問 庁舎はどれ位の振動で倒壊するのか。そして本館には基幹設備が多数あるというが倒壊した場合、私達の市役所の仕事はどうなってしまうのか。

答 庁舎本館3階建て部分のI s値は0.25で、倒壊又は崩壊の危険性が高いとされる値である。業務遂行が、分散対応となることが想定され、災害対応における連携の懸念と市民に著しく不便を強いることになる。

地域包括ケアシステムの早急な構築を！

栗原直也議員

問 大規模災害時の対策として、業務継続計画（BCP）の見直し内容と運用状況について伺う。

答 前提とする被害想定は変更せず、組織変更等に対応するよう災害対策業務や発災後優先すべき通常業務について修正したものである。運用状況は庁内等で周知しているほか職員研修等を実施する予定である。

問 福祉政策の重要課題として、地域包括ケアシステム構築への進捗状況と見直し課題について伺う。

答 昨年4月に南地区に2つ目の地域包括支援センターを設置し、既存のものを基幹型とした。今年度は、5月に在宅医療・介護連携支援センターを下志津病院内に設置した。地域包括支援センターの更なる機能強化、第2層の協議体の早期設置が課題である。

問 高齢者の権利擁護を目的として、成年後見制度の普及への取り組み内容と課題について伺う。

答 平成24年度と平成25年度の2年間にわたり、市民後見人養成講座を開催した。課題については、後見人の業務が複雑多岐にわたることから、更なる知識の習得や実践的な訓練が必要と考える。

問 重要な地域活動拠点として、イコバ四街道1丁目の活動内容と発展可能性について伺う。

答 印旛地域や地元の商品販売・情報発信の拠点として活動しており、今後もイベントの開催、農家等との連携など、様々な発展の可能性があると考える。

市長の政治姿勢を問う

中島康一議員

問 通学路の安全対策について、歩道カラー舗装の延長と交通規制について伺う。道路標識や道路標示の増設について伺う。防犯カメラの増設（通学路）について伺う。

答 路肩のカラー舗装は、平成27年度は2路線、平成28年度は4路線実施しているが、歩道ではないと認識している。通学路の安全対策は、通学路危険箇所合同点検において、必要な対策を実施している。防犯カメラの増設については、犯罪の発生状況を勘案し、通学路についても関係機関と協議し県の補助動向等も注視していく。

問 栗山地区残土盛土撤去について、残土撤去日程の予定について伺う。いまだに土を満載したダンプが入りしているが、その目的について伺う。汚染水対策について、近隣地区に3本目の井戸を掘ったと聞くが、原因と今後の見通しについて伺う。

答 事業者の経営状況に問題が生じ撤去が遅れているが改善に向け指導していく。ダンプの目的は周辺の土地の許可不要の整地である。水質のよくない井戸の対策と聞いている。必要に応じ水質の経過観察を行う。

安心・安全・そしてにぎわいのあるまちづくりについて

長谷川清和議員

問 千代田の県道の街路樹剪定と、四街道1丁目の側溝の蓋の補修について、どの範囲を実施したか伺う。

答 千代田団地の県道沿い街路樹は、約30本の剪定作業を夏頃に予定しており、四街道1丁目の側溝の蓋補修については、約1.2m区間で、側溝本体の補修工事に着手したと千葉県印旛土木事務所より伺っている。

問 歩道及び公道に樹木の枝などがはみ出している状況を見かける。歩行者や車両の通行に支障をきたすと考えるが、はみ出した樹木の現状と課題について伺う。

答 現状は、毎年20件程度の要望や苦情があり、その対応としては樹木所有者に剪定を依頼している。課題は、樹木等の剪定を依頼しても民有地ゆえに対処までに時間を要していることが挙げられる。

問 空き家対策について、ガスボンベが設置されたままの空き家があるようだが、市では把握しているか。また、保安上危険ではないのか。そのような空き家にどのような指導をしているのか。持ち主がいない場合、どのような対応をしているか。

答 適正な管理がされていない問題のある空き家について、近隣の方などから苦情や相談があった場合には、現地確認のうえ、所有者に通知し、空き家が周辺環境に与える問題等を認識していただき、適正な管理を行うよう指導をしている。

子供を取り巻く環境整備

高橋絹子議員

問 学習指導要領の改訂により小学校の英語教育が変わる。英語検定料助成を行っている本市において、この機会により充実した取り組みをすべきと思うが今後の取り組みについて伺う。

答 市内小学校においては、平成30年度より外国語教育について先行実施を行う。また旭中学校区の小中学校5校をモデル校とし、今年度より、小中一貫教育の柱として義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の在り方についての研究に取り組む。

問 登下校時の安心安全対策として防犯カメラ設置を進めるべきだと思いが県の補助金規定が変われば本市でも更に取り組むのか。

答 防犯カメラ補助金の補助要綱見直しの情報は新聞報道や県の説明会であったが、具体的な内容や時期について市町村に示されていないので、内容を見て考えていく。

問 3月議会において保育所待機児童は16人の見込みだったが、潜在的待機児童の状況はいかがか。160人定員を増やしても無くならない待機児童だが、今後の取り組みについて伺う。

答 4月入所できなかつた児童は60人。そのうち、国の定義に基づき待機児童から除外した36人が潜在的待機児童になると思われる。今後、待機児童解消加速化プランに基づき、30年4月開所に向け、認可保育所1か所と小規模保育事業A型2か所の整備を行う。

子どもの健やかな育ちの支援の推進・充実

戸田由紀子議員

問 子どもの人権条例制定にむけた準備状況について、虐待やいじめなど子どもたちを取り巻く環境は大変厳しく、いのちやくらしが危機にさらされているといっても過言ではない。これまで何度か（仮）子どもの人権条例制定について質問してきたが昨年6月議会以降の準備状況を伺う。

答 市が実施する子どもや子育て施策などに関する事項について、専門的に審議いただく新たな機関の設置条例を今年度中に整備する方向で準備を進め、（仮）子ども人権条例についても、この専門機関の中で意見等を伺いながら条例案を取りまとめる考えである。

問 新たに設置する専門機関の委員構成はどのようなメンバーを考えているか。

答 専門機関は、地方版子ども・子育て会議としても位置づける予定であり、児童福祉、教育の双方の観点を持った方々や子育て当事者など配慮したいと考える。

問 条例制定には教育委員会との連携が不可欠だが、教育委員会はいかがお考えか。

答 福祉と教育の連携は必要であり、これまでもさまざまな事業等において福祉と教育の連携を図ってきていることから、今後とも連携していく。

問 病児保育の実施にむけた検討状況を伺う。

答 協議先の下志津病院とは、本年度中の実施に向け、調整に入っている。なお、実施については、病児保育だけでなく、病後児保育も検討している。

災害に強い街づくり

西塚義尊議員

問 「災害時における支援協力に関する協定」で、災害対応型カップ式自販機が市内2ヶ所に設置されているが、今後、増設など検討しているか伺う。

答 指定避難所でも、平時はそれぞれの管理者が設置目的にあった管理をしているので支援協定があるからと言って自動販売機増設等の働きかけは難しいと考えている。

問 避難所運営マニュアルに基づく住民主体の避難所設営の訓練が行われているか伺う。

答 市の避難所担当の参加したものとしては、和良比小学校と吉岡小学校において、それぞれの近隣自治会により避難所開設訓練が実施された。

問 避難者の中には、食物アレルギーのある方もいると思うが、そのような方に対応できる食物アレルギー対応食品の備蓄はどのようになっているか。

答 アレルギー対応食品については、特定原材料等27品目を使用していないアルファ化米と、乳幼児用としてアレルギー対応粉ミルクを備蓄している。

問 狭隘道路の地域や木造住宅が密集している地域など、防災上のリスクが考えられる地域は市内にどれくらいあるか伺う。

答 密集市街地については県内では浦安市の1地区とされており、当市には該当する地区はないが、木造建築物の密集度が高い既存市街地は火災による防災上のリスクが比較的高いと考えられる。

広域化に伴う国民健康保険税の値上げは何としてもやめるべき

津島秀樹議員

問 来春4月から国保が広域化され、大幅な値上げの提案が予想される。「高すぎる国保税」「払いたくても払えない」と、多くの市民の悲鳴が聞こえる。国保税値上げは何としても避けるべきと思うが、見解を伺う。

答 平成18年度を最後に値上げを行わずに維持してきたが、広域化後の国保制度を安定的に保つためにも納付金額が千葉県から示された時点で判断したい。

問 ごみ焼却施設建設地への違法残土の投棄はないか、ボーリング調査をすべきである。栗山違法残土埋め立ての二の舞は断じて許されないとと思うが、いかがか。

答 搬入土砂は発生元証明にて確認し、市残土条例の検査項目により地質検査を行い基準値内であることから違法な残土の持込みはないものと認識している。

問 ハッ場ダム完成後、地下水井戸の半数が潰され、高くてまずい利根川の水を飲まされると聞くが、本当か。

答 暫定井戸の許可条件から何割かは削減が必要と考えている。地下水の代替となる水は千葉県水道局で浄水処理された安全で良質な水道水である。

問 障害者が人間として尊重され、安心して生きていけるように、グループホームの増設が必要だが、非常に少ない。この現状をどう考えているか。

答 今後、その必要性も高まってくると考えられるので、障害者自立支援協議会の各部署等を通じて、事業者へ設置についての働きかけをしていく。

大型公共工事続出、大丈夫か市の財政？

大谷順子議員

問 市庁舎やごみ処理施設建設が進められているが、市民からは「市の財政は大丈夫か」との声が寄せられている。市はこれまで総合計画に基づく5年間の財政フレームで財政管理をしていると答えてきたが、計画外の事業はあるのか、事業費はいくらか。

答 計画外事業は、将来的なまちづくりに及ぼす影響と重要性を考慮し、次期ごみ処理施設整備事業を把握している。事業費は約100億円を想定している。

問 100億円もの計画外事業があるなら財政フレームで管理していることにはならないのではないか。

答 計画策定後に必要があると判断した事業を、計画外として管理している。

問 将来的な見通しができる中期財政見通しを作り、財政上の理解も得ながら庁舎建設や次期ごみ処理施設などの大型公共工事を進めるべきと思うがいかがか。

答 大型事業に際し、後年度の公債費負担等を注視し判断している。財政推計は、後期計画の策定に併せて行い公表していく。

市の防犯・防災体制はいかに？

大越登美子議員

問 松戸市女兒殺害事件を受け、市としての対応を伺う。

答 直ちに通知文書を出し、学校・地域の実情や発達段階に応じた防犯教育の徹底、関係機関と連携した見守り活動の徹底について各学校を指導した。

問 抑止力として市独自の防犯カメラ設置が必要に思うがいかがか。

答 今後の設置予定については、治安の動向や維持管理経費など総合的に見極めながら、県の補助を受けて市が設置する形で進めたい。県でも補助制度の見直しを検討している情報もあるのでそちらも確認する。

問 過去、鷹の台自治会が交番設置要望をだしている。経過を含めどのような現状か。

答 鷹の台自治会からの要望により四街道市から四街道警察署へ、平成12年度から平成22年度までに6回要望している。現在では月に8日程度、鷹の台地区に移動交番車が配置されている状況である。

問 いざという時のために、庁内連携、市民との協力体制はいかがか。

答 庁内連携では地域防災計画等に従い、緊急防災要員を指定し職員との連絡体制を確立している。市民との協力では日頃より自主防災組織等が実施する訓練等を通じ協力体制の構築を図っている。

問 指定避難所の公民館、わろうべの里などを利用する団体と、実地訓練をされてはいかがか。

答 公民館等の施設での避難所運営訓練等の実施について、施設管理者と調整を図りたいと考えている。

教育から「戦争する国づくりか！」 来年からの新学習指導要領

阿部百合子議員

問 小中学校の「道徳の教科化」で「国を愛する態度」の徳目を掲げる、としたがどう評価するのか伺う。

答 評価は、記述により児童生徒の成長を積極的に評価するもので、「国や郷土を愛する態度」等の個別の内容項目の評価は行わない。

問 幼稚園教育要領で「国歌に親しむ」が加わり、保育所指針で、「国旗」や「国歌に親しむ」が初めて盛り込まれた。どのように進めるのか伺う。

答 我が国の文化や伝統行事、国旗や国歌に親しむ趣旨であり、今後国から発出される予定の解説書等を踏まえて、関係者へ周知を行っていく。

問 当市の教員の勤務時間短縮の改善措置として市内の教員から意見が届いている。「学級定数を減らして学級担任の仕事を軽くすること。教員1人当たりの空き時間を多く持ち時間を減らすこと」受止めを伺う。

答 少人数学級推進教員の配置については、今後も続けていきたいと考えている。

問 就学援助費の入学前支給は平成30年度から支給できるよう検討すると3月議会であったが、いつからか。国の通達では、現行の2倍の額だが、当市もそうか。

答 新入学学用品費については、平成30年度に中学1年生になる児童を対象に入学前の2月に支給できるよう準備を進めている。国の要綱改正に伴う支給額の増額については、当市においても改正後の額で支給する予定である。

高齢者にとって住み良い街に

山本裕嗣議員

問 年齢を重ねるごとに体力は落ち、高齢者を取り巻く生活環境は厳しくなる。病気を抱えている人、それを支える家族も大変な状況ではないかと思う。又、認知症の方の事件、事故について報道されているが、市内の状況について問う。

答 昨年、防災無線で行方不明者の搜索放送を流したのは、4名で5回となり、そのうち、認知症と診断されていた方は2名であった。また、放送の依頼はあったが、放送する前に発見された方が2名であった。

問 ごみ処理施設の移転事業は、四街道市にとって大切なことであると同時に、難しい問題だと思われる。交渉は慎重に丁寧に進めていると思いますが、意見や考え方の違いがあることから、問題点もあるのではないかとみそら自治会との交渉の見通し、吉岡地区との交渉状況について問う。

答 みそら自治会より千葉県公害審査会に調停申請がなされたことから、調停代理人である弁護士と連携を図りながら対応している。吉岡地区については、次期ごみ処理施設建設等に関する連絡協議会を通じ、施設建設事業及び地域振興事業等について協議を進めている。

吉岡の盛土問題を問う

広瀬義積議員

吉岡地区の「次期ごみ処理施設用地」内の盛土に、コンクリート片やタイルの破片等があり、産業廃棄物と疑わしき状況を散見した。そこで、以下質問する。

問 市と隣地の事業者との覚書の内容は、どのようなものか。また、平坦から、盛土とすることは、いつから決まったのか。

答 市と事業者の契約内容は、等価交換による土地交換や隣地主負担によって行われる窪地の解消、土地交換に伴う分筆、測量、登記などである。また、国道51号の溢水対策や隣接地への雨水流出対策として整地を行っている。

問 3月の現地見学資料では、埋め立てを市の条例に従い2kmに1回の検体を提出するはずだが、基準どおり検体をとっているのか。

答 市残土条例の適用除外として事業を進めており、可能な限り条例に沿って実施している。

問 コンクリートやタイルの破片等、産廃と思えるものが入っている場合は、どうなるのか。
答 搬入された第三種建設発生土第3a種又は第3b種については、建設現場から発生しているため破片等が混入しないよう気を付けているが、全てを除去することは難しい。

教育民生常任委員会行
政視察レポート

○視察日 平成29年4月11日（火）

○視察先

四和小学校こどもルーム「のぞみ」

南小学校こどもルーム「ゆり」・「もも」

○視察者

阿部委員長、森本副委員長、

大越委員、西塚委員、

戸田委員、岡田議長

○視察内容

利用児童の増加により既存の施設では手狭となった四和小学校と南小学校のこどもルームが、新たに1ルーム増設され、平成29年4月から開所したため、教育民生常任委員会委員が現地視察を行った。

執行部とこどもルームの運営を受託している社会福祉協議会の職員から説明を受け、問題が解消される見込みが伺えた。

なお、こどもルームの名称については、2ルームある場合に付けられ、乗り物、樹木などのことから、子どもたちや指導員からの提案を受けて、市が決めているとのこと。

(1)四和小学校こどもルーム

四和小学校こどもルーム「のぞみ」は、四和小学校のプール脇の敷地に建設された。建

物は平屋建てで、既存のこどもルーム「ひかり」に隣接する形で増設され、子どもたちが活動できる面積は83・04㎡である。こどもルームの定員は40名だが、定員を50名にした場合にも対応できるように設計されているとのこと。4月1日現在37名の児童が利用している。



四和小学校こどもルーム

(2)南小学校こどもルーム
南小学校こどもルーム「ゆり」と「もも」は、南小学校の敷地内に2ルームをつなぎあわせる形で建設された。建物は四和小学校こどもルーム「のぞみ」と同様に平屋建てで、子どもたちが活動できる面積は「ゆり」「もも」ともに69・56㎡である。こどもルームの定員は「ゆり」と「もも」それぞれ40名で、4月1日現在、「ゆり」では21名、「もも」では22名の児童が利用している。

(阿部 治夫記)



南小学校こどもルーム



表紙写真を募集します

議会だよりでは、市民の皆さまに応募いただいた写真を表紙に掲載いたします。募集要領は以下のとおりです。奮ってご応募ください。

募集要領

- 規 格：2L(紙焼き)、カラーあるいはモノクロ(未発表、未公開のオリジナル作品)
※写真は編集上、トリミングすることがあります。また、応募された作品は返却いたしませんのでご了承ください。
- 内 容：四街道市内の風景など
※明らかに人物を特定できる場合はご本人の了承を得てください。
- 審 査：広報広聴特別委員会
- 発 表：採用された作品は、次号発行以降の市議会だよりに掲載予定
※賞品等はありませんのでご了承ください。
- 著 作 権：作品の著作権は製作者本人に帰属
※ただし、6ヶ月間他媒体での発表等をご遠慮いただくことを作品採用の条件といたします。
- 応募方法：平成29年10月6日(金)(当日消印有効)までに、写真の裏面に撮影者の①住所②氏名③年齢④電話番号⑤撮影年月日⑥撮影場所⑦作品名を記入の上、〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 四街道市議会事務局宛て郵送
- 問 合 せ：TEL.043-421-6152 FAX.043-424-2016
市ホームページアドレス
<http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/>

編集後記

去る5月21日に第6回議会報告会が開催されました。

今回の議会報告会が開催されるにあたり、委員のメンバーにて、ヨーカドー前を始め四街道駅にてチラシを配布し、市民の皆様方へ周知をいたしました。

今定例会では、19名の議員が新庁舎整備について、次期ごみ処理施設、都市計画道路やシテイセールスの推進についてなど様々な質問がされました。

年4回の定例会後に発行しています「議会だより」をもっと市民の皆様身近に感じて頂けよう委員一同これからも頑張ります。

(坂本 弘毅記)

